

(1)

販賣ノ方法

日用品其他、文要ナシ一般設備ヲ會社ヨリ販賣シ
シ請負制度トン其賣價、仕入値段ニ経費ノ
実費ヲ見込ミタルモノヲ標準トス

(2)

組織

會社、文要ト誤メタノ場所ニ購買部ヲ設置シ
各局所ニ應シ從業員中ヨリ高湯煙類、仕入
販賣、経費一切ニ關スル協議並ニ監督上、機関
ヲ設ク

(3)

支拂方法

支拂方法、現金及購買券（一錢券、五角券、十
元券）、二種トス 購買券、出勤日數ニ依ル支拂
給料、一日一ヶ月限度トン各自ノ要求ニ應シ之

ト文附

三(1)

現役、應召者ニ對シテ入黨人圍後二週間ヲ欠勤

トシテ取扱フモノトス

(2)

入社六ヶ月後三於ニ入黨人圍、病ノ退職シテ
者ニ對シテハ其勤続日數（五月二十日）刻度
ヲ以テ手當ヲ支給ス

但シ三十日分ヲ限度トス

前項、場合ニ特ニ成績優秀ナル者ニ對シテハ
休職ヲ命スルコトアルシ但シ此場合ノ前項、全

額ヲ支給ス

(1)

筒内兵時參會者ニ對シテハ參會当日ノ給料
全額ヲ支給ス

(2)

勤務屬屬應召者ニ對シテハ其、應召期間、勤